

第七次看護職員需給見通し（暫定版）常勤換算

（単位：人）

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
需 要 見 通 し	1,405,100	1,430,200	1,454,800	1,477,700	1,500,000
① 病 院	900,500	920,000	937,800	952,700	966,200
② 診 療 所	232,300	234,800	237,300	239,700	242,500
③ 助 産 所	2,300	2,300	2,400	2,400	2,400
④ 訪 問 看 護 ステーション	28,400	29,600	30,800	31,900	33,100
⑤ 介 護 保 険 関 係	152,600	154,000	156,000	159,600	163,300
⑥ 社会福祉施設、在宅 サービス（⑤を除く）	19,600	20,300	20,900	21,500	22,000
⑦ 看 護 師 等 学 校 養 成 所	17,600	17,700	17,700	17,800	17,900
⑧ 保 健 所 ・ 市 町 村	37,500	37,600	37,800	38,000	38,200
⑨ 事 業 所、研 究 機 関 等	13,800	14,000	14,100	14,300	14,400
供 給 見 通 し	1,348,800	1,378,900	1,411,600	1,446,700	1,484,600
① 年当初就業者数	1,321,900	1,348,800	1,379,000	1,411,600	1,446,700
② 新卒就業者数	49,500	50,600	51,400	52,500	52,900
③ 再就業者数	121,000	124,200	127,700	130,900	135,300
④ 退職等による 減 少 数	143,500	144,700	146,500	148,300	150,300
需要見通しと供給見通しの差	56,300	51,200	43,200	31,000	15,400
（供給見通し／需要見通し）	96.0%	96.4%	97.0%	97.9%	99.0%

注）四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。

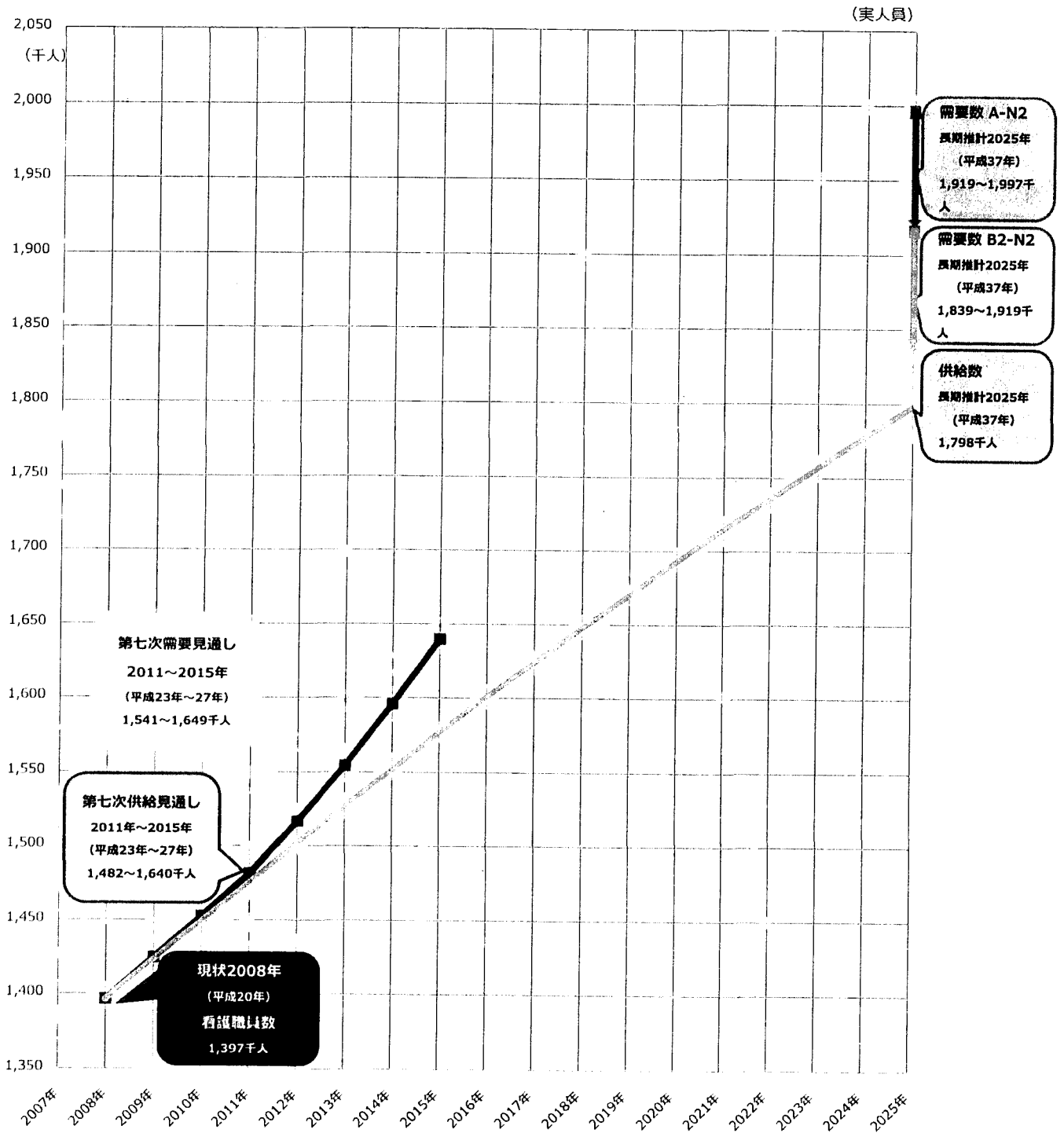
参考 第七次看護職員需給見通し（暫定版）実人員

（単位：人）

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
需 要 見 通 し	1,541,500	1,570,200	1,598,100	1,624,000	1,649,900
① 病 院	939,100	959,400	978,700	994,400	1,009,500
② 診 療 所	280,800	284,000	287,100	290,000	293,400
③ 助 産 所	2,700	2,800	2,800	2,800	2,900
④ 訪 問 看 護 ステーション	36,300	37,900	39,500	40,900	42,300
⑤ 介 護 保 険 関 係	182,400	184,600	187,500	192,100	196,800
⑥ 社会福祉施設、在宅 サービス（⑤を除く）	22,800	23,700	24,400	25,100	25,800
⑦ 看 護 師 等 学 校 養 成 所	18,900	19,000	19,000	19,100	19,100
⑧ 保 健 所 ・ 市 町 村	42,400	42,600	42,900	43,100	43,300
⑨ 事 業 所、研 究 機 関 等	16,000	16,200	16,400	16,600	16,800
供 給 見 通 し	1,482,600	1,517,700	1,555,700	1,596,500	1,640,300
① 年当初就業者数	1,451,000	1,482,600	1,517,700	1,555,700	1,596,500
② 新卒就業者数	51,100	52,200	53,000	54,100	54,600
③ 再就業者数	140,000	143,700	148,000	151,900	156,800
④ 退職等による 減 少 数	159,300	160,900	163,000	165,200	167,600
需要見通しと供給見通しの差	58,900	52,500	42,400	27,400	9,700
（供給見通し／需要見通し）	96.2%	96.7%	97.3%	98.3%	99.4%

注）四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。

長期的看護職員需給見通しの推計及び第七次需給見通し(暫定版)について



※需要数A-N2は、一般病床及び療養病床（医療）の看護職員数は、100床あたりの看護職員数を現状（2008年（平成20年））固定とし、2025年（平成37年）の需要の伸びを単純において看護職員必要数を算出。

病院、訪問看護ステーションの年間総労働時間を1865時間から1800時間に改善することを考慮。

※需要数B2-N2は、一般病床を急性期と亜急性・回復期等に機能分化。急性期の医療資源を集中投入し亜急性期・回復期との連携を強化。在院日数は減少。

病院、訪問看護ステーションの看護職員の年間総労働時間を1865時間から1800時間に改善することや、看護職員配置基準の引き上げ等を考慮。

※需要数A-N2、B2-N2は、非常勤（短時間労働者）の割合の見込みにより、5%程度幅のある推計値となっている。

※A-N2、B2-N2の考え方についての詳細は資料1のp.9、p.11を参照。

看護職員確保に関する情報

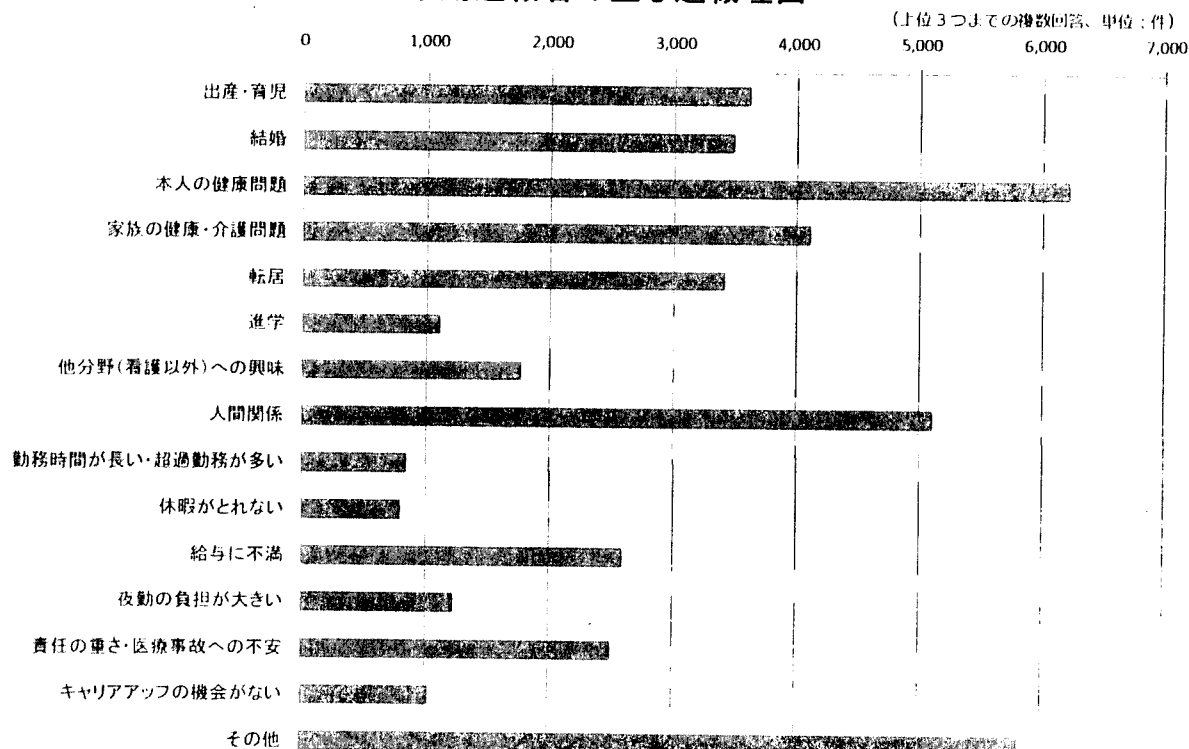
—「第七次看護職員需給見通し」策定のための
実態調査(都道府県調査)結果(暫定版)—

結果概要

- 調査対象: 病院、診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、助産所、保健所、市町村、看護師等学校養成所
- 調査票発送数: 53,834施設
- 有効回答数: 36,451施設
- 有効回答率: 67.7%
- 回答者ごとの調査票発送数、有効回答数は以下のとおり、()内は有効回答数
 - ・病院: 8,743 (7,357)
 - ・診療所: 19,651 (11,250)
 - ・介護老人保健施設: 13,383 (9,193)
 - ・訪問看護ステーション、助産所: 8,264 (5,282)
 - ・保健所、市町村: 2,638 (2,254)
 - ・看護師等学校養成所: 1,155 (1,115)

注) 調査票の記入者は、看護担当責任者(看護部長等)とし、各施設(所)長の了解を得て提出となっている

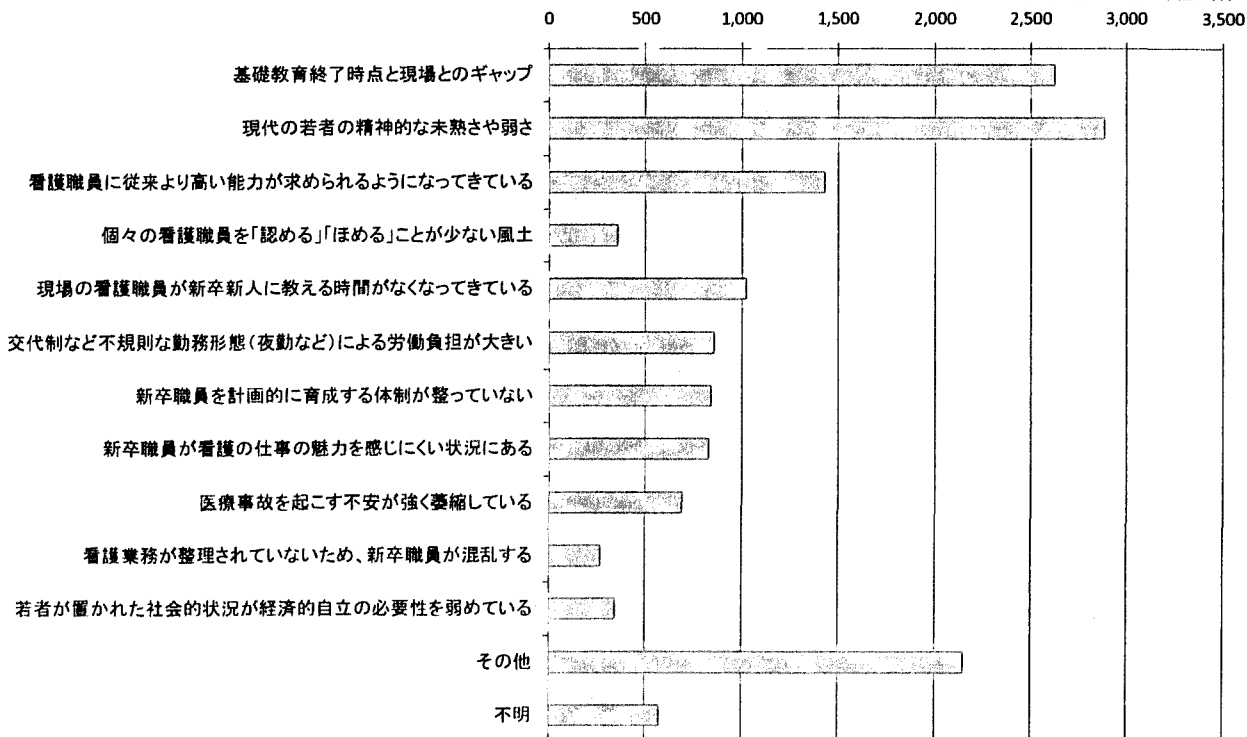
常勤退職者の主な退職理由



- ※その他
- 他施設への転職
 - 定年退職
 - 家庭の事情
 - 業務内容についていけない

新卒職員に特有の主な退職理由

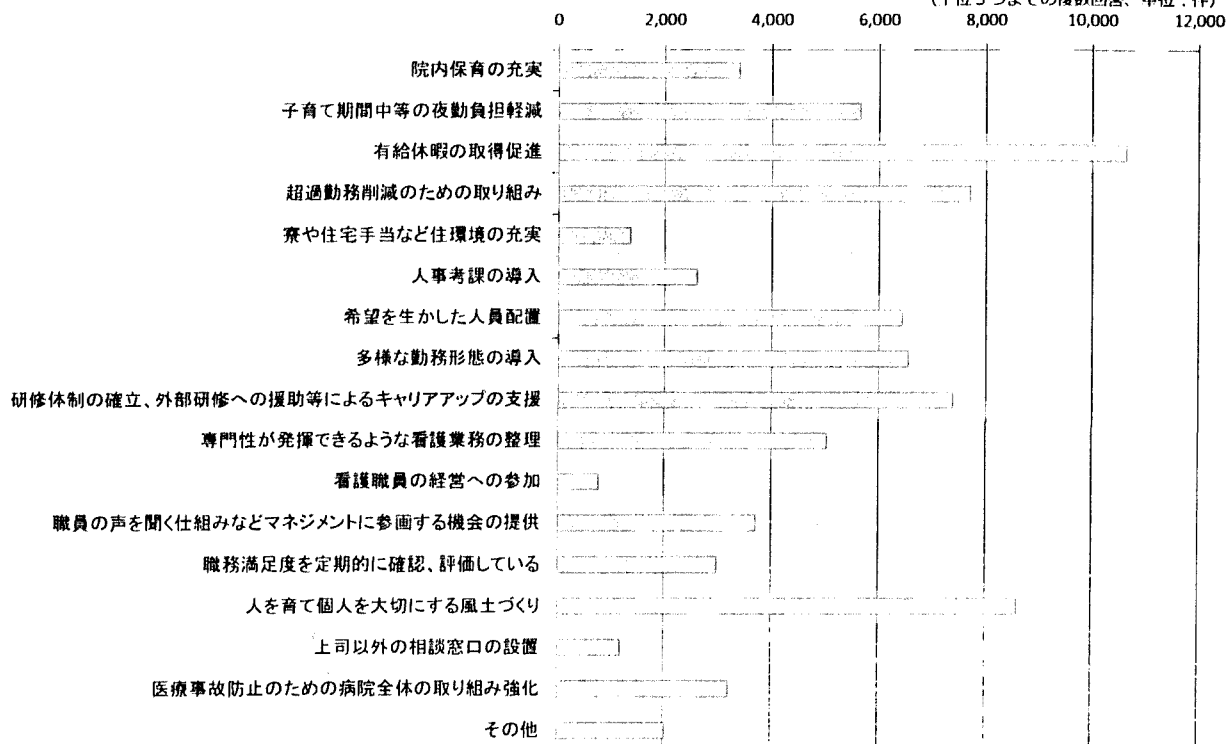
(上位3つまでの複数回答、単位：件)



- ※その他
- 結婚
 - 出産
 - 人間関係
 - 他分野への興味

看護職員の定着促進を促すために効果をあげている取組

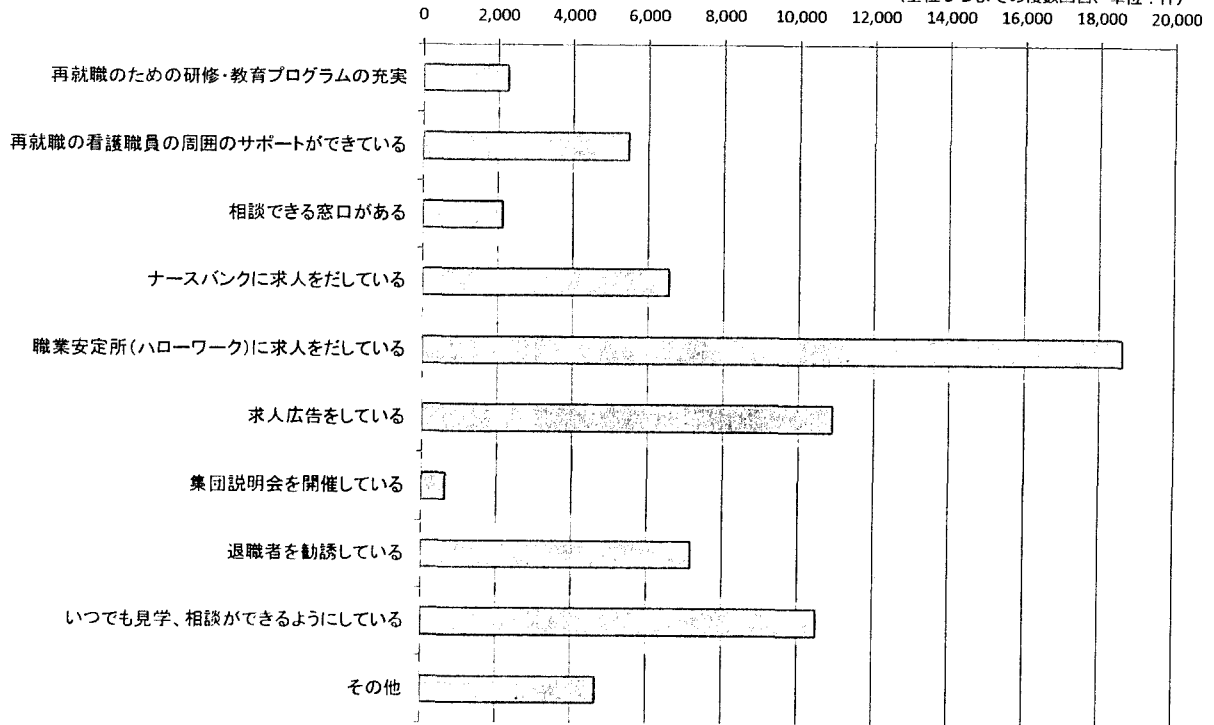
(1位3つまでの複数回答、単位：件)



- ※その他
- 各種休暇の充実
 - 適正な人員配置、看護助手の配置を増加
 - 給与等の待遇
 - 看護部長等による面談・相談

看護職員の再就職に効果をあげている取組

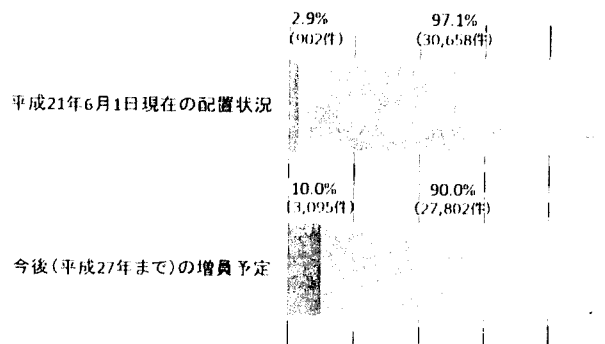
(上位3つまでの複数回答、単位：件)



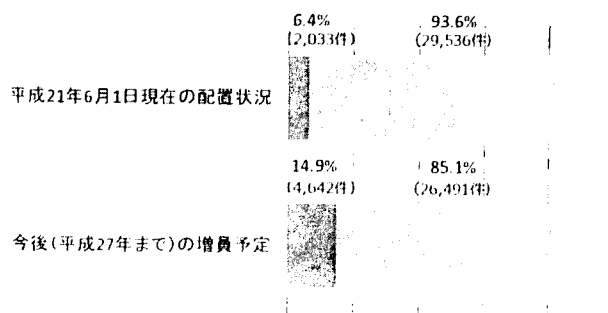
※その他
 ・職員、知人、地域の方々等からの紹介
 ・ホームページ
 ・人材紹介会社への求人
 ・口コミ

専門看護師・認定看護師の今後の配置計画

① 専門看護師



② 認定看護師



配置あり 配置なし

※上段の数値は、回答があった施設全体を100%とした場合の割合
 下段の()内の数値は実数

自由記載に記入された意見の例

○保育に関すること

- ・院内保育への補助、学童保育所の設置
- ・夜間（24時間）や病児保育所の設置

○勤務形態に関すること

- ・短時間正規雇用や長期休暇制度の整備
- ・子供の体調不良時等の一時的な代替要員の確保
- ・経験豊かな看護を得るため、定年退職者に再就職を進めてほしい

○就業環境に関すること

- ・専門職に見合った給与、超過勤務軽減に向けた人員基準の見直し
- ・夜勤の負荷のため勤務継続意思がなくなる人がいる。

○研修に関すること

- ・長期間を要する研修への派遣体制の整備。
- ・潜在看護師の掘り起こし研修の実施
- ・新人看護職員研修、訪問看護等領域別の研修の充実

○啓蒙活動・養成強化に関すること

- ・看護学校の新設
- ・中高生に対して、看護職を選ぶような働きかけが必要

○職業紹介に関すること

- ・ナースバンクを今後も充実してほしい。
- ・ナースバンク等公的な求人紹介では求人確保ができず、有料紹介の利用が増えている
- ・休暇中の人に、インターネットや新聞などで、各施設の特徴や長所、職場定着の取組など宣伝できればよい

○看護職員の偏在に関すること

- ・看護職員の偏在があり、中小規模病院、過疎地等では看護職員確保が困難である

○業務内容に関すること

- ・アセスメントや記録が多すぎてベッドサイドケアが十分にできない
- ・訪問看護は責任が重く、拘束時間も長いため、精神面のストレスも多い

○診療報酬・介護報酬の改正・充実に関すること